



「第36回定期大会」の発言に踏まえた申し入れを行う!

地本は7月5・6日、「第36回定期大会」を開催しました。そして、6日には各支部定期大会も開催され、それぞれの機関において職場現実の声に踏まえ、向こう一年間の運動方針を満場一致で確認しました。

代議員からは、各種施策の実施に際し、職場では十分な説明がされていない現実や、駅職場で実施されている施策の問題点、施策実施後の職場で発生している事象、ジョブローテーションの異動や訓練体制のあり方などについて発言されました。また、新型コロナウイルスの影響で厳しい社会情勢の中、効率化が図られる一方、社員のモチベーションが低下している現実、今後のJR東日本の未来に不安があるという発言もされています。

地本は社会情勢が劇的に変化するなかで、組合員の不安を解消し、「安全で安定した輸送の定着」を通じて、会社の発展と組合員・家族の幸せを実現する為に、下記のとおり申し入れを行いました。

《要求項目》

1. JR東日本を発展させるために、労使は団体交渉の議論経過を含めて労働協約を遵守すること。
2. 各種施策の社員説明において、質問時間が無い職場や質問に答えられないなどの報告があることから、組合員の不安を解消するために、管理者への指導を徹底すること。
3. 「新たなジョブローテーションの実施について」は、丁寧なコミュニケーションを取ると共に、本人が描くキャリアプランを実現すること。また、異動先での教育・訓練体制をしっかりと確立し、本人の不安が無くなるまで実施すること。
4. 「電気部門における変革2022」について、どのように達成していくのか明らかにすること。また、出向に関しては、本人が描くキャリアプランを尊重し実施すること。
5. お客様の安全性や利便性を低下させないために、「自動改札機の機器見直し」「乗降終了合図の廃止」「ホームドアの設置工事」「ホーム上設備のスリム化」等の職場環境を変化させる場合は、職場の実態に踏まえた意見を尊重し実施すること。
6. コスト削減の観点から、指示業務については精査を行い業務すること。また、期限のある業務に関しては、超勤申請がしやすい職場風土をつくり出すこと
7. Joi-Tabの先行導入時、初期設定を自分の時間で行った社員に関しては、対象者に超勤を支払うこと。
8. 佐倉運輸区での超勤未払いについて、連続で発生させた原因を明らかにすること。また、再々発防止に向けた対策と、各職場へ事象の共有を図ること。
9. 千葉支社管内(グループ会社・パートナー会社等を含む)で発生した、会社が重大事故・事象と思われるものを明らかにすること。また、原因究明されたものを明らかにすると共に対策を講じること

組合員の代表である代議員の発言をもとに、申し入れを行いました!
皆さんの不安を解消するため、建設的な議論で課題解決を目指します!